

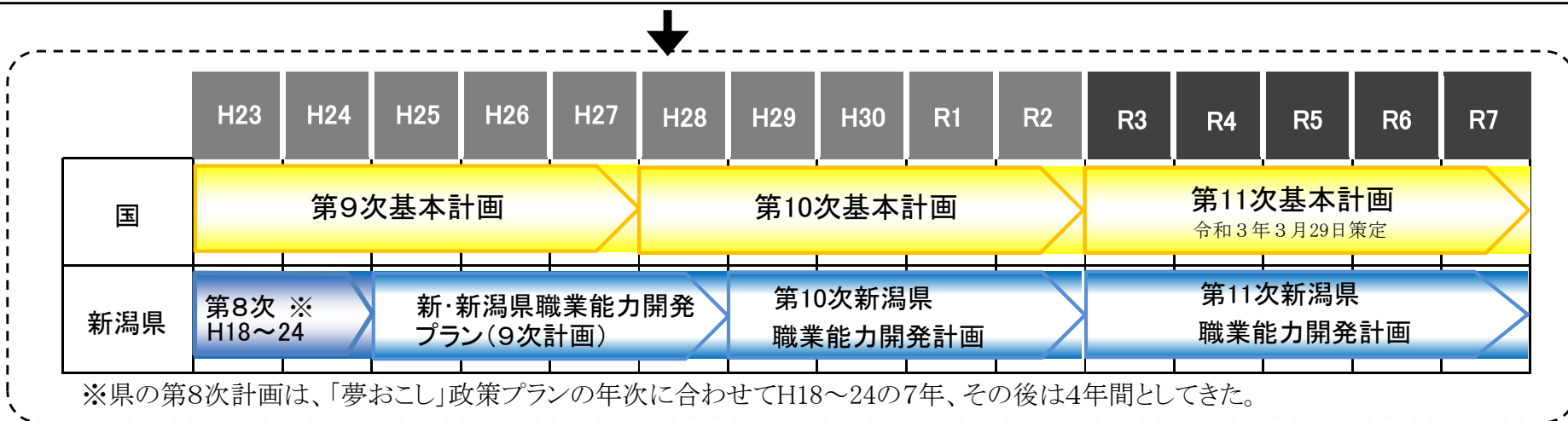
第11次新潟県職業能力開発計画について

本県の職業能力開発の方向性を示す「新潟県職業能力開発計画」の第10次計画が令和2年度で最終年次となるため、次期計画を策定する。👉 計画期間：令和3年度から7年度までの5年間

概略

- 職業能力開発促進法の規定により、国の職業能力開発基本計画に基づき、当該都道府県の区域内における職業能力開発に関する基本となる計画の策定に努めることとされている。
- 基本計画で定める事項は概ね①労働力需給動向、②実施目標、③施策の基本事項とされている。
- 基本的には国の計画期間5年間合わせて策定。（政策プランに合わせて5年間としなかった計画もあり）

国の基本計画を踏まえつつ、
審議会等の意見を反映し策定



主な構成

- 1 計画の趣旨
- 2 職業能力開発を取り巻く現状と課題
- 3 方針と目標
- 4 施策展開の方向
- 5 成果指標

- R 3. 9 新潟県職業能力開発審議会（現プラン評価、骨子検討）
- R 3. 12 新潟県職業能力開発審議会（計画素案検討）
パブリックコメント実施
- R 4. 2 新潟県職業能力開発審議会（諮問答申）
策定、公表

(参考)

第11次新潟県職業能力開発計画(R3-7) 策定スケジュール(案) ※日付は第9次・第10次計画の策定を参考に想定

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定	骨子素案作成	骨子案策定	骨子策定	素案策定	素案策定	成案策定	成案策定	成案策定	策定
知事 (副知事)						12/下 素案			3/上 成案
県職能 審議会	7/27 ● 会長説明	骨子素案意見照会	9/16 ● 審議会(骨子案)			12/上 ● 審議会(素案)		了承 2/下 (諮問●答申) 成案	
議会						各党 12/中 説明● 素案	委員会 ● 説明		
パブリックコメント							1/中 1/中	2/上 2/上	
関係機関・庁内 意見照会					関係機関・庁内 意見照会		関係機関・庁内 意見照会		
関係機関・庁内 意見照会									3/起案 / 4/公表
ニーズ 調査	発注準備 (仕様書策定)	質問項目作成		調査実施	納品	データ編作成			